

調査研究報告書 No.178

2020



職業訓練基準の分野別見直しに係る基礎研究 (専門課程)

—令和元年度 繊維・繊維製品、物流、サービス、
食品、化学、エネルギー分野—

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

職業能力開発総合大学校基盤整備センター

職業訓練基準の分野別見直しに係る基礎研究
(専門課程)

—令和元年度 繊維・繊維製品、物流、サービス、
食品、化学、エネルギー分野—

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

職業能力開発総合大学校基盤整備センター

はじめに

近年、グローバル化や産業変化、科学・技術・技能の著しい進展等により、既存の在職者や新規採用者に求めるスキルが大きく変化しつつある。こうした中、企業の求める生産性向上等に対応できる人材の育成は、産業動向に対応し、求める技能・技術やその周辺技術範囲等的確に捉え、求める人材像を把握することが極めて重要である。

さらに、これらの人材育成プログラムは、把握した人材像を育成する教科目、教科内容、習得プロセス等の設定や見直しを不断におこなう必要がある。職業能力開発促進法において定められている職業訓練の基準は、職業訓練を公的に品質保証するための重要な基準として運用されている。この基準には、高度職業訓練を実施するにあたっての標準的な内容を示すとともに設置科に求められる最低限必要となる内容を示し、全体の訓練時間の半数以上をもって規定している。各公共職業能力開発施設においては、この基準に従って職業訓練を実施するが、加えて地域ニーズや産業ニーズ等を勘案し、弾力的な運用を規定外の訓練時間を活用しておこなっている。

厚生労働省は、平成18年度から職業能力開発促進法施行規則に普通課程の普通職業訓練の基準の見直しを進めているところである。加えて平成24年度から4年間の計画で、専門課程及び応用課程の高度職業訓練の全ての専攻科の教科の細目、設備の細目及び技能照査の基準の見直し作業を実施した。その後、平成28年度から再度4年計画で同専攻科の全ての見直しをすることとした。

本研究は、厚生労働省人材開発統括官より、技術進歩の速い分野の専攻科を順次見直す方針に従って、令和元年度では、繊維・繊維製品、物流、サービス、食品、化学、エネルギー分野を対象とし、高度職業訓練に係る職業訓練基準の見直しに必要な基礎資料を厚生労働省の職業能力開発専門調査員会へ提供することとしたものである。

見直しにあたっては、全国の国、都道府県そして民間認定の職業能力開発施設から研究会委員を招聘して、産業動向、ヒアリング調査結果や研究会の議論等を踏まえ取りまとめをおこなった。この研究が、高度職業訓練実施機関の実施・運営において一助となれば幸いである。最後に、本研究にご尽力、ご教示いただいた産業界、全国の職業能力開発施設職員、研究会委員、厚生労働省関係各位に心より感謝の意を表すると共に、当センターは、我が国の人材開発事業の発展に微力ながら努めて参りますので、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2020年3月

職業能力開発総合大学校
基盤整備センター
所長 角 修二

委員名簿

（順不同 敬称略 所属は委嘱時のもの）

基礎研究会委員

氏名	所属	役職
横山 真弘	職業能力開発総合大学校 企業経営ユニット	助教
山代 篤志	港湾職業能力開発短期大学校横浜校 港湾流通科	能開教授
玉城 克也	同 物流情報科	能開准教授
福地 泰尚	港湾職業能力開発短期大学校神戸校 港湾流通科	能開教授
松田 有正	同 港湾技術科	能開准教授
井上 昭正	沖縄職業能力開発大学校 物流情報科	能開准教授
小泉 大輔	福島県立テクノアカデミー会津 職業能力開発短期大学校 観光プロデュース科	教務主任
與儀 直美	沖縄職業能力開発大学校 ホテルビジネス科	能開准教授
合田 祐三郎	関東職業能力開発大学校 附属千葉職業能力開発短期大学校成田校 航空機整備科	能開准教授

オブザーバー

氏名	所属	役職
黒田 征也	厚生労働省 人材開発統括官 訓練企画室	職業能力開発指導官
岡本 忠夫	同	基準・指導員係長

事務局

氏名	所属	役職
伊勢崎 浩之	職業能力開発総合大学校 基盤整備センター開発部	部長
磯部 真一郎	職業能力開発総合大学校 基盤整備センター開発部 高度技能者養成訓練開発室	室長
竹内 智彦	同	開発研究員
高杉 泰裕	同	開発研究員
大野 武	同	統括マネージャー

調査研究担当室：高度技能者養成訓練開発室

目次

第1章 職業訓練基準の見直しの背景	
第1節 職業訓練基準の改正	3
1-1 職業訓練基準に関する法律及び省令	3
1-2 職業訓練基準改正の流れ	5
第2節 高度職業訓練について	6
2-1 専門課程及び応用課程	6
2-2 認定職業訓練	8
2-3 職業訓練基準に係る規則別表について	8
第2章 職業訓練基準の見直し計画と実施	
第1節 職業訓練基準の見直し計画	15
1-1 職業訓練基準の見直し分野の選定	15
1-2 基礎研究会の設置	16
第2節 基礎研究会による検討	20
2-1 見直しのポイント	20
2-2 基礎研究会での討議内容	21
2-3 接客サービス技術系のヒアリング調査について	28
第3節 ヒアリング調査による検討	35
3-1 ヒアリング調査結果	35
第3章 職業訓練基準の見直し提案	
1-1 各系専攻科の見直し提案	43
第4章 研究の総括	
1-1 基礎研究会とヒアリング調査	61
1-2 職業訓練基準の運用と課題	62
1-3 おわりに	63
1-4 謝辞	64
巻末資料	
資料1 教科の細目の見直し提案表	69
資料2 設備の細目の見直し提案表	79
資料3 技能照査の基準の細目の見直し提案表	87
資料4 技能照査の基準の細目と教科の科目の対応表	93
資料5 見直し対象専攻科 高度職業訓練設置施設一覧	99
資料6 ヒアリング調査票	103

